

# 県警察の機能強化（案）



令和7年6月  
広島県警察本部

# 目次

## はじめに

目指すべき姿・方向性	1
------------	---

## 1 機能強化の必要性

1 社会情勢の変化	2
2 治安情勢の変化	3
3 県警察の現状と課題	4

## 2 機能強化の方向性

1 5つの基本方針	7
2 警察本部・警察署等の在り方	8

## 3 機能強化により期待される効果

1 事案対処能力の強化	9
2 街頭活動等の強化	9
3 警察施設の維持と働きやすい職場づくり	9

## おわりに

今後の展望	10
-------	----



# はじめに

## 目指すべき姿・方向性

広島県を取り巻く社会情勢については、少子高齢化や都市部への人口集中等による人口構造の大きな変化のほか、道路交通網の発達による生活圏の拡大、情報通信技術やサイバー空間の発達等により、大きく変化しています。

また、治安情勢を見ると、刑法犯認知件数及び交通事故発生件数ともにピーク時と比較して大きく減少するなど、一定の改善が見られていますが、近年ではどちらも増加傾向に転じており、さらには、社会情勢の変化に伴う新たな治安対策上の諸課題に直面するなど、**治安情勢は依然として厳しい状況**にあります。

これまで県警察では、その時々々の治安情勢に的確に対応するため、警察の機能強化を図ってきたところですが、**新たな治安対策上の諸課題に的確に対応し、将来にわたり高い治安水準を維持**するためには、**県警察の更なる機能強化が必要不可欠**であると考えています。

このような状況を踏まえて、県警察では、**機能をより一層充実・強化し、県民の皆様の安全・安心を確保**していくため、「**県警察の機能強化**」（案）を策定しました。



警察署等の施設数（令和7年4月時点）

警察署	広島中央	広島東	広島西	広島南	安佐南	安佐北	佐伯	海田	廿日市	大竹	山県	呉	広島	江田島	東広島	竹原	福山東	福山西	福山北	尾道	三原	府中	三次	庄原	安芸高田	世羅	合計	
分庁舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
交番	12	7	10	11	7	9	5	9	5	2	1	11	4	1	9	2	15	7	4	10	6	2	3	2	0	0	154	
駐在所	0	0	0	0	1	0	4	0	5	1	9	5	10	8	7	8	1	4	15	8	10	4	11	12	11	6	140	

※表記のほか、三原警察署には警備派出所1カ所あり

# 1 機能強化の必要性

## 1 社会情勢の変化

近年、少子高齢化や人口減少の進行、都市部への人口集中及び地方の過疎化、外国人人口の増加など、人口構造は大きく変化しています。

国勢調査結果を基に当県の人口を見てみると、平成10年の約288万人をピークに減少を続け、令和2年（2020年）には約280万人にまで減少しています。

更には、国立社会保障・人口問題研究所によれば、令和32年（2050年）には当県の人口は約223万人となり、約20%減少するものと推計されています。

一方で、道路交通網の発達により県民の生活圏が飛躍的に拡大したほか、サイバー空間が県民生活に必要な公共空間として定着する等、社会情勢は著しく変化しており、県警察では、これらの変化が治安情勢に与える影響を的確に捉えて、対処していく必要があると考えています。

図1 2020年と2050年の市区町別の人口推移

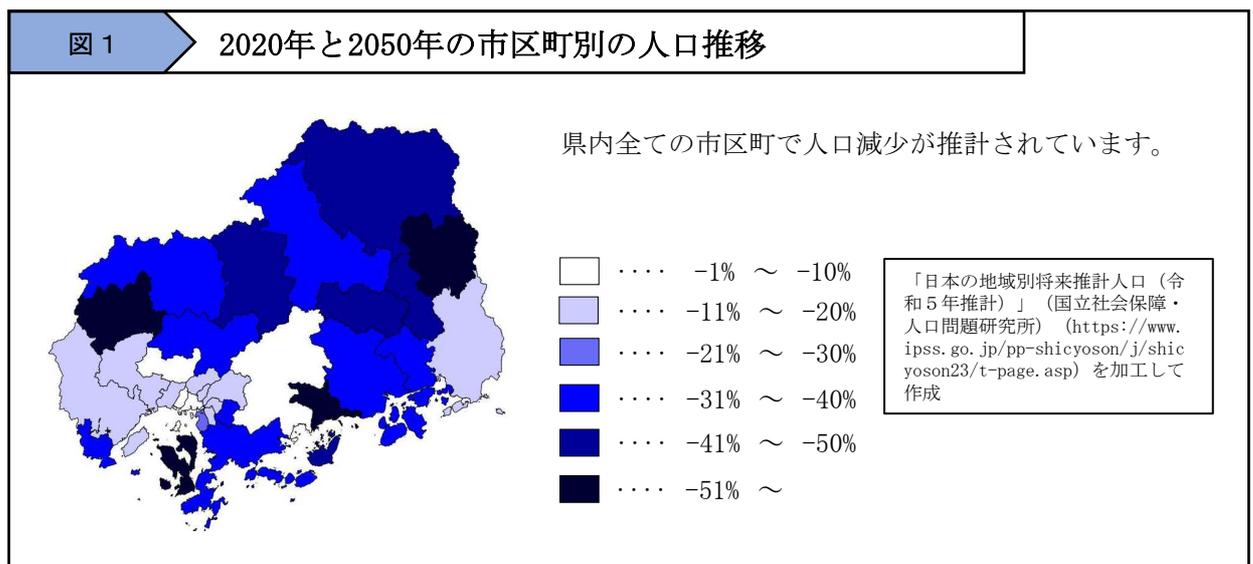
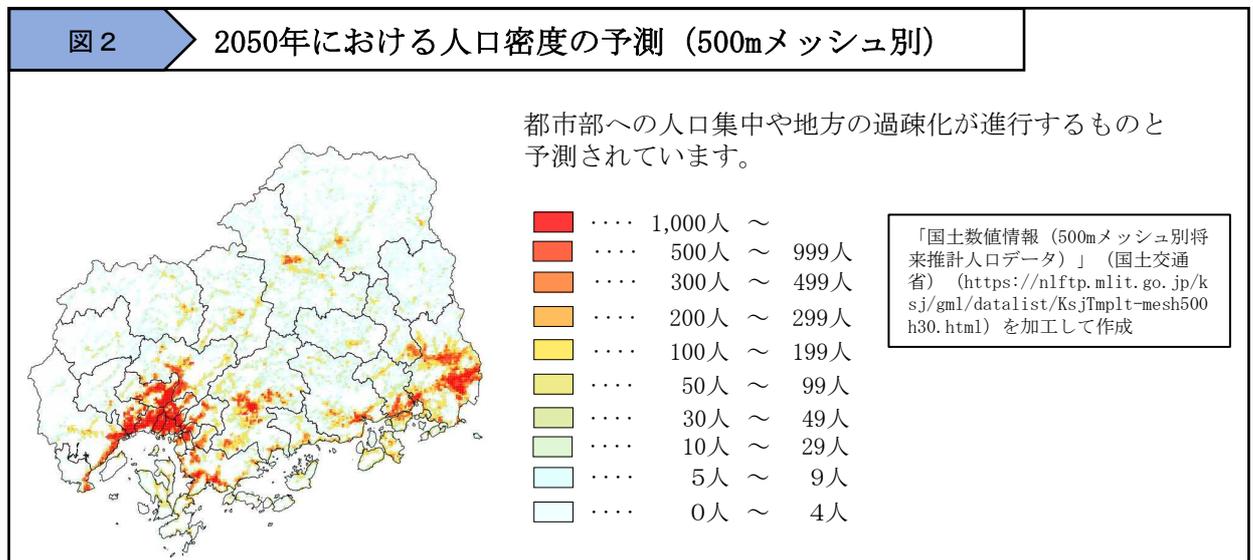


図2 2050年における人口密度の予測（500mメッシュ別）



## 2 治安情勢の変化

平成13年には、刑法犯認知件数が6万件に迫り戦後最多になるなど当県の治安状態は危険水域にありましたが、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動等の官民一体となった取組の結果、令和6年にはピーク時から約75%減少しています。

交通事故の発生件数についても、平成14年の約2万2千件から大幅な減少傾向にあり、令和6年にはピーク時から約80%減少しています。

しかしながら、近年では、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行による人流の増加等に伴い、刑法犯認知件数及び交通事故発生件数ともに増加に転じており、その動向を注視すべき状況にあります。

さらには、サイバー犯罪に関する相談件数が高い水準で推移しているほか、SNS型投資詐欺<sup>(注1)</sup>やSNS型ロマンス詐欺<sup>(注2)</sup>の急増、匿名・流動型犯罪グループ<sup>(注3)</sup>の台頭など極めて深刻な情勢となっています。

県警察では、これら直面する諸課題に対して早急に手立てを講ずるべきと考えており、情勢の変化と組織の現状を俯瞰的に分析した上で、県警察の機能を強化する必要があると考えています。

注1：相手方が、主としてSNSその他の非対面での欺罔行為により投資を勧め、投資名目で金銭等をだまし取る詐欺

注2：相手方が、SNSその他の非対面での連絡手段を用いて被害者と複数回やり取りすることで恋愛感情や親近感を抱かせ、金銭等をだまし取る詐欺

注3：暴力団とは異なり、SNSを通じるなどした緩やかな結びつきで離合集散を繰り返す犯罪グループ。通称「トクリュウ」

図3 刑法犯認知件数（広島）

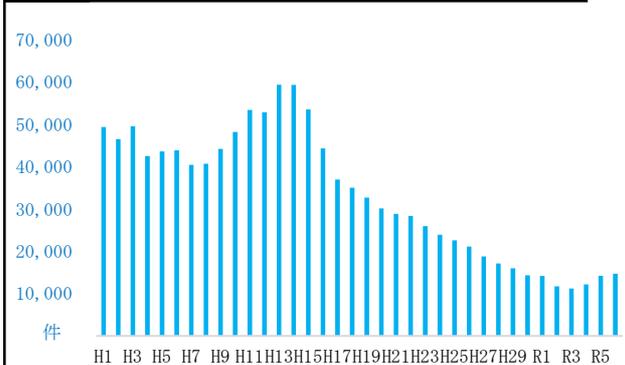


図4 交通事故発生件数及び死者数（広島）

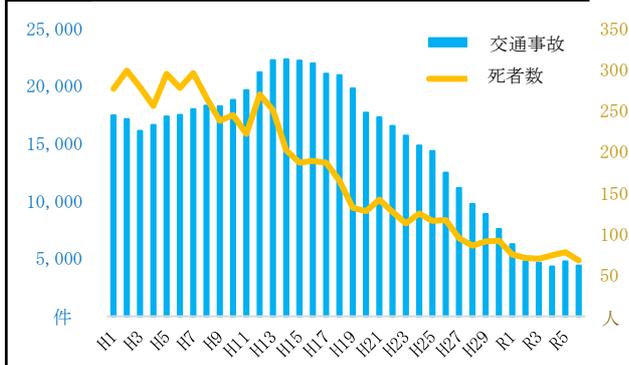


図5 サイバー犯罪に関する相談受理件数（広島）

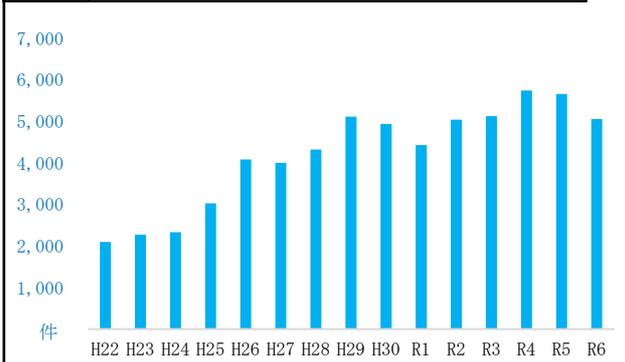
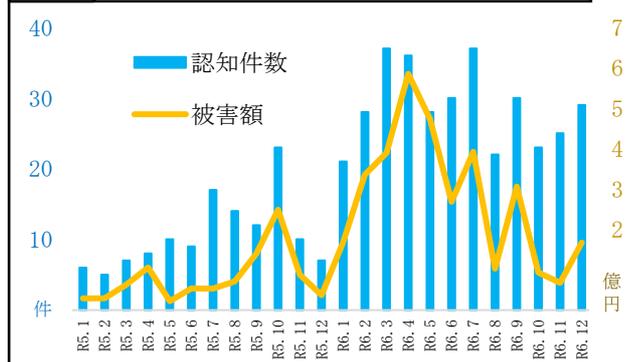


図6 SNS型投資詐欺・SNS型ロマンス詐欺（広島）



※暫定値

### 3 県警察の現状と課題

#### ① 警察署間等における業務負担の較差

現在、県警察は警察本部と26の警察署から構成されていますが、管内ごとの事件・事故の取扱件数については、地域的情勢や人口動態に応じて異なるため、勤務地によって警察官1人当たりの業務負担量に較差が生じていることから、警察力の適正配置について見直す必要があります。

##### 警察署間の業務負担量の比較 (※令和6年中・警察官1人当たり)

管内人口	110番受理件数	刑法犯認知件数	交通事故件数
最大 約1,189人 > 最小 約375人	最大 約80.1件 > 最小 約11.6件	最大 約5.7件 > 最小 約1.0件	最大 約1.8件 > 最小 約0.5件
約3.2倍	約6.9倍	約5.7倍	約3.6倍

##### 交番間の業務負担量の比較 (※令和6年中・警察官1人当たり)

刑法犯認知件数	交通事故件数
最大 約32.2件 > 最小 約0.2件	最大 約10.0件 > 最小 0件
約161倍	業務較差

##### 駐在所間の業務負担量の比較 (※令和6年中・警察官1人当たり)

刑法犯認知件数	交通事故件数
最大 約24.0件 > 最小 0件	最大 約19.0件 > 最小 0件
業務較差	業務較差

#### ② 規模の違いによる警察署の脆弱性・非効率性

署員数の少ない警察署では、刑事課や交通課等の勤務員も少ないため、重大事件・事故発生時の初動対応や、前述の諸課題への対応などに支障を来すおそれがあるほか、夜間・休日の体制が脆弱であるという課題もあります。

また、署長・副署長等をはじめ、警務・会計部門等のいわゆる管理部門の人員が署員全体に対して高比率となっているほか、人員体制の面から留置施設を運用できない警察署もあるなど、スケールメリット<sup>(注4)</sup>を生かすことができず、組織運営上、最適とは言えない体制になっています。

注4：規模の優位性を意味します。

### ③ 警察施設の老朽化、狭隘化等

現在、県警察が保有している警察施設のうち、警察署は26署、交番は154施設、駐在所は140施設あります。（※令和7年4月時点）

これら警察施設は、鉄筋コンクリート造、コンクリートブロック造、鉄骨造、木造等様々ですが、耐用年数を経過しているものが多く認められます。

耐用年数の経過施設数（※令和7年4月時点）

警察署	交番	駐在所
9/26 (約35%)	65/154 (約42%)	100/140 (約71%)

減価償却資産の耐用年数等に関する省令に規定される耐用年数を基準

また、治安情勢の変化に伴う組織改編により、施設の狭隘化が著しい警察施設があるほか、女性警察官の職域拡大に伴う女性専用の休憩室やトイレの整備等も課題となっています。

### ④ 交番・駐在所における勤務状況

県内に約300カ所設置されている交番・駐在所では、地域住民の身近な存在として、安全と安心の拠り所となるべく、分散配置された地域警察官がパトロールや巡回連絡等の様々な活動を行っています。

しかしながら、警察官が単独で勤務する交番等では、交番等の不在時間が必然的に増加するほか、全国的に警察官に対する襲撃事件が発生しております。

警察官の受傷防止の観点からも、可能な限り複数人による運用としていく必要性が認められます。



## ⑤ 働きやすい職場環境の形成及び優秀な人材の確保

県警察では、仕事と私生活の両立支援を図り、ワークライフバランスの向上に努めるなど、働きやすい職場環境を形成するため、各種取組を推進しているところです。

しかしながら、夜間・休日における当直体制が脆弱な警察署では、重大事件が発生した場合や、同時に事件・事故が発生した場合には、署員を緊急に呼び出して対応している状況にあり、働きやすい職場環境を形成する上での課題となっています。

また、少子高齢化による若者の人口減少や民間企業等の採用意欲の高まりなどから、警察官志望者の確保が厳しい情勢下において、働きやすい職場環境を形成することは、優秀な人材を確保するという点においても重要な課題となっています。



# 2 機能強化の方向性

## 1 5つの基本方針



### ① 県民の安全・安心の確保

警察の機能強化を検討するにあたり、  
事件、事故等の治安情勢  
管内人口及び将来の人口予測  
行政区域、管轄面積及び道路交通網  
警察官の人員規模  
最寄りの警察署等からの距離  
等を総合的に勘案して、県民の安全・安心の確保を第一として検討を進めていきます。

### ② 総合的な治安維持力の向上

重大事件・事故発生時の初動対応や新たな治安対策上の課題への対応、夜間・休日の体制確保等のため、警察署を再編することにより規模を拡大し、スケールメリットを生かすことで、行政サービスや110番通報への迅速な対応が可能な体制を維持しつつ、総合的な治安維持力を高めます。

### ③ 人員配置の最適化

現在生じている業務負担量の較差を是正し、人員配置の最適化を行います。  
あわせて、再編等によるスケールメリットを生かしたパトロール活動の強化や治安維持力の向上を図ります。

### ④ 勤務体制の見直し

交番等を集約し、可能な範囲で警察官の複数勤務体制を構築することにより、業務効率の向上が期待されるほか、現場執行力の強化及び警察官の受傷防止を図ります。

### ⑤ 警察施設の安全な維持管理

県下の警察署の中には、昭和50年代までに建設されたものが半数以上あり、老朽化も進んでいることから、今後、施設の大規模改修や建替えの時期が集中して訪れます。

また、交番・駐在所についても、半数以上が耐用年数を経過（令和7年4月時点）していますが、現状では交番等の建替えは年間数カ所にとどまっていることから、必要な部分改修等を実施して機能維持に努めているところです。

このような中、警察施設を一定水準で安全に維持管理していくために、より適切な警察施設の総量について検討を進めていきます。

## 2 警察本部・警察署等の在り方

### ① 警察本部

警察本部は、警察署等の警察の出先機関をまとめる役割を担っています。

警察本部についても、人員配置の最適化等を行い、治安情勢の変化に柔軟かつ的確に対応し、警察署の支援・指導機能の強化を検討していきます。

### ② 警察署

警察署は、都道府県の区域を分かち、各地域を管轄しています。

本指針では、原則として近隣署との再編により規模を拡大し、管内の治安体制の充実を図り、新たな治安課題に的確に対処していきます。



警察署の将来の在り方として、より効率的で実効ある警察活動を可能とするために、これまで以上に規模を拡大した拠点としての配置を検討していきます。

### ③ 分庁舎

再編される警察署は、原則として「廃止」することにはせず、旧警察署庁舎を分庁舎として引き続き運用し、警察署が取り扱う業務の一部を行います。

分庁舎には、責任者として分庁舎長を配置し、事件・事故発生時の対応に当たる警察官も配置を継続します。

また、パトカーの活動拠点とするほか、住民ニーズに応じて行政サービスを提供する等、地域住民の利便性を考慮します。



### ④ 交番・駐在所

交番は原則として都市部の地域に、駐在所は都市部以外の地域に設置されています。

交番・駐在所では、パトロールや巡回連絡等の様々な活動を通じて、地域住民の意見・要望等に応えるべく、管轄する地域の実態を把握し、その実態に即した活動をしています。



社会情勢や治安情勢の変化に的確に対処し、地域の治安を維持していくために、交番・駐在所の再編や勤務員の柔軟な運用も含めた最適配置について検討し、引き続き地域住民の安全と安心の拠り所として運用していきます。

# 3 機能強化により期待される効果



## 1 事案対処能力の強化

県警察の再編・最適化により警察力を最大限に発揮することが可能となり、重大事件・事故等が発生した場合においても、夜間・休日の別なく、**より多くの警察官を投入し、迅速かつ的確に対応することが可能**になります。

合わせて先端技術も活用していくことにより、情勢の変化によって生じる治安対策上の諸課題に対しても**的確な対処が可能**となるなど、**事案対処能力の強化**が図られます。



## 2 街頭活動等の強化



再編に伴うパトカーの再配分及び効果的な配置転換をすることで、より効果的・効率的なパトロール活動が可能となります。

また、再編及び最適化により、**スケールメリットを生かしたパトロール活動の強化**や**管内の治安維持力の向上**が可能になります。



さらに、これまで単独勤務であった交番等を複数勤務化することで、交番等における警察官の不在時間を減らし、地域住民の安心感の醸成を図ります。



## 3 警察施設の維持と働きやすい職場づくり

警察施設の総量を最適化することにより、維持管理コストが縮減され、今後、より効率的に**警察施設の機能維持**を図っていくことが可能となります。

加えて、職員の働きやすい職場環境の形成は、職員の士気向上や**優秀な人材の確保**にも繋がるほか、スケールメリットを生かした運用は**職員のスキルアップ**にも繋がりますので、結果として県民に対する**治安サービスの向上**にも資するものと考えます。



## 今後の展望

今回策定した「県警察の機能強化」（案）は、社会情勢の変化やそれに伴う治安情勢の変化を踏まえ、情勢の変化によって生じる治安対策上の諸課題に的確に対処し、将来にわたって安全・安心な広島県を実現するため、県警察を挙げて検討を行い、取りまとめたものとなります。

県警察は、依然として厳しい治安情勢の中、本指針に基づいた機能強化を推進することにより、警察力を最大限に発揮できる組織作りに努め、県民の皆様の平穏な暮らしの確保に努めてまいります。

加えて、今後も変容し続ける社会情勢や治安情勢による影響を的確に捉えて、新たな治安課題への対応に遅れを取ることのないよう、本指針の実効性等について不断の検証を行っていくこととします。

### — 令和7年広島県警察基本方針 —

## 安全・安心を 県民とともに築く 力強い警察

